



## 立ちほだかる「貧困」解決に中学生が動く！



・・・格差社会での子どもの分断、それぞれの背景にある生きづらさ、貧困、差別・・・。あきらめないで未来をつかもう



[1200-2]

むこう岸

2018年 講談社

安田 夏菜 (著)

## 著者紹介

児童文学作家、日本児童文学者協会会員  
『おはなしSDGs 貧困をなくそう みんなはアイスをなめている』、『くじらじゃくし』、『あしたも、さんかく 毎日が落語日和』、『レイさんといっしょ』他、多数の著書がある。児童文学受賞作品、落語の台本入選など多方面で活躍

主人公は将来に希望が見いだせない2人の中学3年生、「山之内」と「樹希」。  
2人はそれぞれの家庭の経済的な事情の違いから、お互いに住む世界が違うと思っている。



山之内は人一倍勉強して入った難関中学校の授業についていけず、公立中学校に転校。そのことを同級生に隠している。家族の価値観や期待にも不安を感じ、家でも学校でも居場所がないと感じている。

樹希は病気の母と年の離れた妹と生活保護を受けて生活している。生活保護を受けていることに「得しやがって」と言われた日から、同級生とは距離を取るようになり、貯金も大学進学もできないといわれて、小さな妹の世話を担う日々の生活に押しつぶされそうになっていた。

山之内が転校した理由を秘密にしたいと知った樹希は、山之内の甘さに攻撃的な気持ちになる。違う世界のやつなんか関係ない。秘密を守るための条件として、山之内に、学校の勉強についていけないアベルに、勉強を教えることを約束させる。アベルも母子家庭で、母は働きづめで家にいない。大きな体のアベルは外見と違って気が弱く、しゃべらない。

勉強を教えるようになった山之内は、だれかの力になれる喜びや勉強することが好きな自分を認めた。「カフェ・居場所」で互いの生活環境を知る二人。貯金も進学もできない生活保護制度に疑問を持ち、樹希に、「権利なんだ」「制度を知らないと損をする」と話す。貯金や進学する方法がないわけではないことがわかり、樹希はささやかな希望の光を胸に、勉強を始めた。母の病状が悪化していることを、勇気を出して担当者に相談し、ホームヘルプサービス（居宅介護）（※1）の申請に動き出す。働きながら看護師になる方法を「こども食堂」（※2）で看護学校に通うボランティアに出会って知る。

山之内は「カフェ・居場所」が放火され、「打ちのめされ」自室にこもっていた。動き出した樹希から、「おまえみたいなやつが、この世にいてくれないと困るって!」と言われ、初めて条文を読んだ時の気持ちを思い出す。

生活保護法 第一章 第二条 『すべて国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護を、無差別平等に受けることができる』これを読んだとき、ぼくは人を信じてもいい気がしたんだ。山之内も真の居場所を求めて動き始める。

本書は2019年度「日本児童文学者協会賞」、「貧困ジャーナリズム対象特別賞」を受賞し、「ホワイト・レイブズ」に選定された図書です。（ぽっと）

## ★主人公の樹希は、病気の母に代わり小さい妹の世話をを行う「ヤングケアラー」です。

ヤングケアラーに法律上の定義はありませんが、一般的に大人が担うといわれている家事、家族の世話、介護や感情面などのサポートを日常的に行っている18歳未満の子どもの指し、本人の就学や進路に影響することから社会問題の一つになっています。

日常的に行っているサポートとは、障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事、幼いきょうだいの世話、家計を支えるための労働、アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族の対応、がん・難病・精神疾患などの慢性的な病気の看病などです。

（※1）ホームヘルプサービス（居宅介護）とは、自宅へ入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事等の援助を行う「障害者総合支援法」による福祉サービスの一つです。

（※2）こども食堂とは、子どもは無料、または少額で食事を提供してくれる場所で、一人でも気軽に行くことができます。

